

4月10日 公述人2（会場①国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所）

意見の概要

- 近年の洪水被害を受けて、河川の土砂掘削や樹林の伐採が急速に進んだが、流域ごとにその効果の違いがあると思われる。河川敷の土砂堆積と樹林化による治水への影響、また田んぼダムの治水への効果等、市民に分かりやすく具体的な数値を示していただきたい。
- 原案 p41 の「河川環境の整備と保全に関する目標」を是非、具体的に取り組んでいただきたい。都市化が進行する県南東部の自治体にとって、中川・綾瀬川の自然環境は、生物多様性の世界目標である、30by30 やネイチャーポジティブの中核となる拠点である。国交省では、ネイチャーポジティブな（生物多様性の損失を食い止め回復させる）流域治水の取組の推進を打ち出しており、河川整備計画に基づく事業も、この考え方に則って実施していただきたい。
- 原案 p47 のサギ類の集団営巣地は、現況を可能な限り保全することが第一だが、もし代償措置をとる場合は、数年かけてモニタリングしながら行うべきと考える。